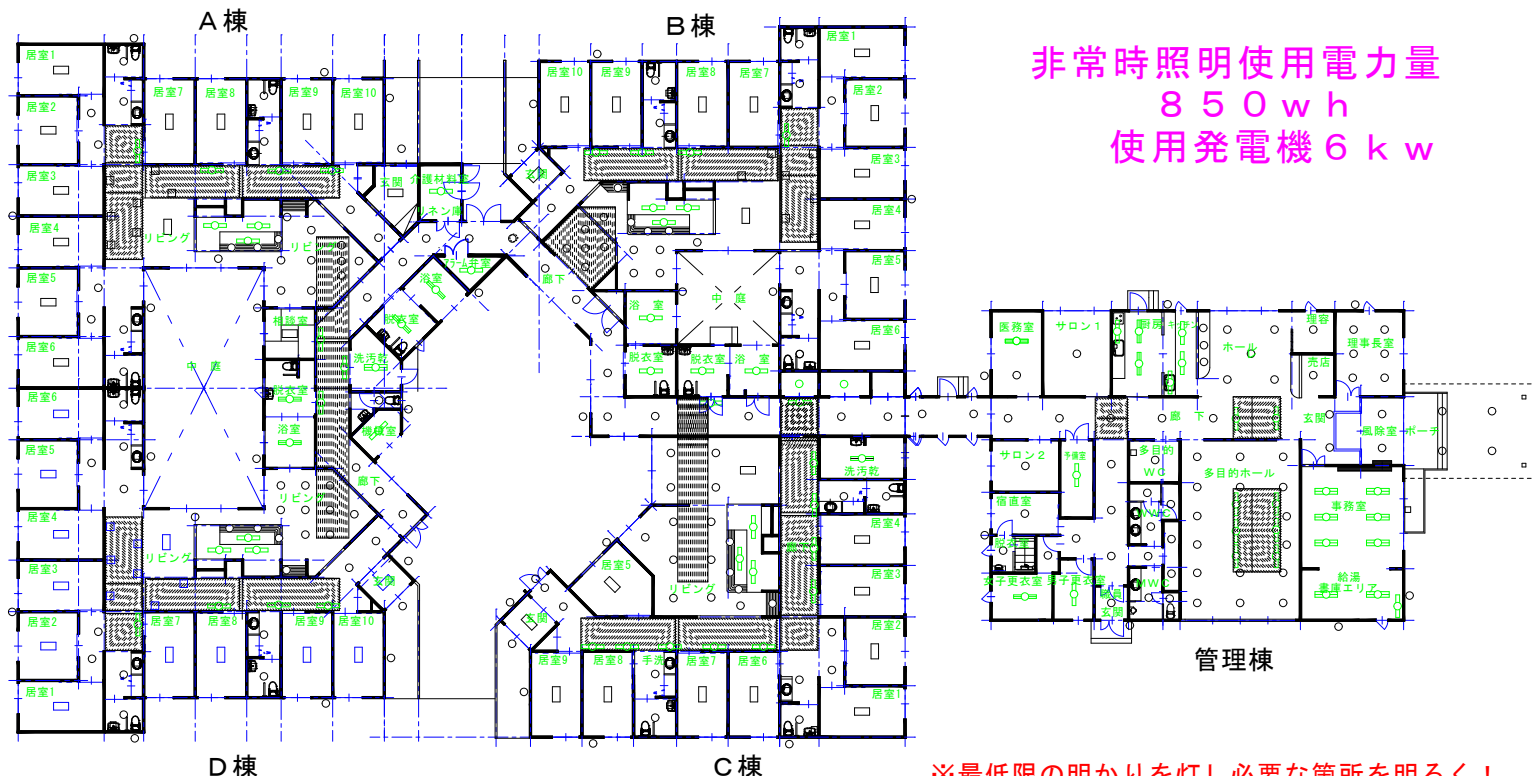


E C Oemer採用

新築高齢者施設照明電力

65.6%削減



青森県内の地域密着型特別養護老人ホーム

施設のコンセプト：

「普通の家」の「普通の暮らし」

入居定員数：

特別養護老人ホーム 定員29名

ショートステイ 定員10名

施設：「和風の家」をイメージし、木造平屋建て、畳や木の風呂採用し落ち着いた雰囲気施設の

建坪：約500坪

労働安全規則第六百四条：

作業区分	基準
精密な作業	三百ルクス以上
普通の作業	百五十ルクス以上
粗な作業	七十ルクス以上

照明使用電力

当初計画：10,343w

当社提案：8,799w（約15%削減）図面見直しにより削減する

調光目標：7,000w（約32%削減）調光する事により使用電力を削減しようと考えていた。

現使用量：3,554w（約66%削減）使用者が明るさを決める

経緯

- ・知人に高齢者施設開設予定者を紹介して頂く
- ・工事発注中であつたが、当社のE C Oemerの説明をする（約500万円）
- ・東日本大震災で約1週間の停電を経験したとの事で、蓄電池検討中（約2,000万円）
- ・当社のE C Oemerシステムなら停電時850wで運営可能と説明する（3～4kwhの発電機で十分対応可能）
- ・上記により約100万円で6kwhの発電機を盤込で購入（約1,900万円の削減）
- ・採用が決定し、最低照度より1段階上の照度設定で納入する
- ・建物引渡し後約2週間後現地で明るさを職員さんに決めて頂く（高齢の方優先で）
- ・殆どの場所でもそのままか1～2段上の明るさで良いと言われる（但し労働安全衛生法の照度基準は遵守する）
- ・運営開始1週間後再度設定しに行く。多少の変更依頼（明るくする）依頼がある
- ・当初850wと7,000w2本のソフト導入を考えていたが1本で済む
- ・働く方に明るさを決めて頂いたが本当に必要な明かりとは・・・考えさせられる